



☆ 優秀業績表彰：新たな道路活用に向けた施策への対応

－「協定道路制度」－
神戸市建設局

近年、国土交通省は、道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを形あるものにしようとする「ボランティアサポートプログラム」を提唱し、日本各地で根付きつつある。

また、維持管理だけでなく、公共施設を民間や地域の知恵で有効活用することは重要であり、なかでもまちに活気を与えるイベントやオープンカフェなどの道路の利活用については、多様な住民活動の場として、高いポテンシャルに期待する声が多い。

平成15年11月経済財政諮問会議において、政府より、道路や河川などの公共施設を民間企業が利用しやすくするための規制緩和策を打ち出すことが提案された。

神戸市は、このような動きと並行して、平成15年度「神戸市道路活用懇談会」を立ち上げ、道路を通じた地域での取り組みを支援する制度の創設や規制緩和による道路活用など、新たな道路の活用に関する枠組みや方向性について議論を重ね、平成16年3月17日に提言を受け、協定道路制度を創設した。

協定道路制度とは、地域で愛着を持って道路の維持管理を行うとともに、道路の活用を通じて地域の取り組みを支援する制度で、画一的な占用許可基準の範疇を超える事案について、道路管理者と道路管理・活用についての協定を締結することにより、対応しようとするものである。

現行の道路占用許可基準では、飲食店などが道路にイス・テーブルなどを置いて路上営業することは認められていないが、国土交通省においては、道路の有効活用の強い社会ニーズに対応し、ガイドラインを作成するため、平成16年4月にオープンカフェの社会実験を公募した。

神戸市は、三宮中央通りで、地域と一体となって、提案し採択を受けた。オープンカフェの実施に先立ち、神戸市内で初めて第1号の協定道路として、道路の日常の維持管理およびオープンカフェなどの地域による道路活用に関する包括的な管理・活用協定を締結、地元が主体となってルールを作り、オープンカフェを実施した。実験の結果、利用者からは、好評を得ている。

本協定道路制度は、道路の更なる利活用を可能にする取り組みであるとともに、三宮中央通りの事例は、地元が一体となって積極的にまちづくりを進めていこうとする地域にとって良い参考事例となる。これからは、道路本来の役割を見直すとともに、ゆとりある生活を実現していくために、発想の転換が求められており、時代に対応した新たな施策であると言える。

